

選手・監督注意事項

1. 2019年度公益財団法人日本陸上競技連盟規則および本大会申合せ事項による。
2. 選手招集について
 - (1) 選手招集所は、第4ゲート付近のスタンド下室内走路に設ける。
 - (2) プログラム記載の招集開始時刻までに招集場所に集合すること。招集開始時刻より点呼を開始する。その時、競技者本人がナンバー等の確認を受けること。
 - (3) 招集完了時刻に遅れた選手は、その競技種目に出場できない。ただし、他の種目に出場していて招集時刻に間に合わない場合は、1種目目の招集時に「2種目同時出場届」を招集所の競技役員に提出すること。
 - (4) 招集所から競技場所への移動は、係員の誘導に従うこと。
 - (5) 混成競技については、第1日目、第2日目の最初の競技種目については、他のトラック種目と同様とする。ただし、以降の競技種目は混成競技役員の指示に従い、混成控室に集合すること。
 - (6) 棄権をする場合は、招集開始時刻までに招集所に置いてある「欠場届」に必要事項を記入し提出すること。ただし事前にわかっている場合は、プログラム添付の欠場届(個人用)に記入の上、大会開催当日の顧問会議までに顧問から提出すること。
 - (7) 日本陸連競技規則144条「競技者に対する助力」として競技区域内に持ち込みが禁止されている、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を招集の際に持ち込まないこと。もし、持ち込んでしまった場合は、必ず招集所の係員に預けること。
3. ナンバーカードについて
 - (1) ナンバーカードは選手登録時に配布されているものを、そのままの形でユニホームの胸部と背部に着けること。ただし、跳躍種目に出場する選手は、胸部または背部のいずれか一方でよい。
 - (2) トラック競技に出場する選手は選手登録時に配布されている腰ナンバーカードをつけること。ただし、800m以上の種目と4×400mRの第4走については、招集時に配布される通し番号の腰ナンバーカードを着用すること。
4. トラック競技での不正スタートは1回で失格とする。(日本陸連競技規則第162条に則る)
5. スパイクシューズのピンの長さは全天候舗装につき9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以下とする。ピンの数は11本以内とする。
6. リレー競技について
 - (1) リレーチームの編成メンバーは、日本陸連競技規則第170条10に則る。
 - (2) リレーチームの編成は、各ラウンドともプログラム添付のオーダー用紙に記入し、招集完了時刻の1時間前までに招集所に提出すること。遅れたチームはその競技種目に出場できない。
 - (3) リレーに出場するチームは、上下同一のユニホームを着用すること。
 - (4) 4×100mRのテイク・オーバー・ゾーンは、ルール改正により30mになった(従来のブルーラインから出口まで)。バトンを受け取る走者は必ずテイク・オーバー・ゾーン内から走り始めること。
7. 競技用具は、原則として会場備え付けのものを使用する。
8. 跳躍競技のバーの上げ方を次の通りとする。(コンディションにより変更することがある。)

なお、棒高跳の参加者は競技開始前までにアップライトの申告書を競技者係に提出すること。その後、位置を変更したい場合は跳躍審判員に申し出ること。

| 種目 | 性別 | 練習 | | バーの上げ方 | | | | | | | | |
|-----|----------|------|------|--------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| | | 1.60 | 1.80 | 1.65 | 1.70 | 1.75 | 1.80 | 1.85 | 1.90 | 1.95 | 1.98 | … |
| 走高跳 | 一男 高男 | 1.60 | 1.80 | 1.65 | 1.70 | 1.75 | 1.80 | 1.85 | 1.90 | 1.95 | 1.98 | … |
| | 混成男 | 1.35 | 1.60 | 1.40 | 1.43 | 1.46 | 1.49 | 1.52 | 1.55 | 1.58 | 1.61 | … |
| | 一女 高女 | 1.30 | 1.50 | 1.35 | 1.40 | 1.45 | 1.50 | 1.55 | 1.58 | 1.61 | … | … |
| | 混成女 | 1.10 | 1.30 | 1.15 | 1.18 | 1.21 | 1.24 | 1.27 | 1.30 | 1.33 | … | … |
| 棒高跳 | 一男 | 3.00 | 3.20 | 3.40 | 3.60 | 3.80 | 4.00 | 4.20 | 4.30 | … | | |
| | 一女 高女 | 1.60 | 2.80 | 1.60 | 1.80 | 2.00 | 2.20 | 2.40 | 2.60 | 2.70 | … | |
| | 高男 | 2.20 | 4.00 | 2.40 | 2.60 | 2.80 | 3.00 | 3.20 | 3.30 | 3.40 | … | |

9. フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。
 - (1) 跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側(走高跳では助走路内)に2カ所置くことができる。
 - (2) サークルから行う投てき競技では、マーカーを1つだけ使用することができる。そのマーカーはサークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。マーカーは、それぞれの審判員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。
10. フィールド競技(棒高跳を除く)は、ルールの改正により4人以上(または各競技者の最初の試技)の場合、試技時間は1分とし、試技時間を超えると無効試技になるので注意すること。
11. フィールド競技において参加人数多数の場合、審判長の判断によりパスラインを設けることがある。また、男子三段跳は原則として12m板を使用するが、出場選手の最高記録やコンディション等により11m板とする場合がある。女子三段跳は9m板で実施する。
12. プラスアルファの選出について
 - (1) 記録の上位者から順に選ぶ。ただし、1/100秒まで同じ記録の場合は、1/1000秒まで記録を出し、0.001秒以上の差があれば着差ありとして順位を決定する。
 - (2) 着差がないと判断された場合は、該当者を招集し抽選により決定する。
13. 5000mWは、男子は35分以内、女子は38分以内に最終周回に入れなかった時点で競技を中止する。
14. 予選がある場合、欠場により決勝ができる人数、チーム数になっても予選は実施する。
15. 競技場内での助力は禁止とする。(日本陸連競技規則144条に則る)
16. 競技用具は、棒高跳用ポール以外、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。
17. 各自が使用したペグなどの用器具類は必ず指定の場所に後始末すること。
18. 表彰について
各種目の1位の入賞者は、成績発表後に本部前で表彰を行うので表彰待機所(中央ホール)に集合し、競技役員の指示に従うこと。なお、次の種目等の参加や体調不良によりどうしても表彰式に参加できない場合は、表彰の係に申し出てもらうこと。
19. 大会時の事故やけがについては、本競技場医務室にて応急処置のみ行う。
20. 肖像権侵害・不審者対応について
 - (1) 競技会場で選手の家族や学校関係者(生徒含む)がカメラ・ビデオ・携帯電話等の撮影機器を使用する際には、撮影許可申請を提出し撮影許可証を携帯された方のみ撮影ができる。
※ 撮影許可証申請方法
正面スタンド下のロビー内にある受付で撮影許可申請書に必要事項を記入の上、預かり金(1,000円)を支払い許可を得ること。撮影許可証の有効期間は当日限りで、競技終了後20分以内までに必ず返却すること。その時に預かり金は返却される。
 - (2) 撮影対象が競技会方針と異なると思われる場合は、記録内容の確認を求められることがある。事案によっては退場を求める。
 - (3) 報道等で撮影を行う場合は、必ず事前に受付をして、主催者が用意したビブスを着用すること。
 - (4) 観戦をしている中で、競技運営に重大な支障をきたすような発言やヘイトスピーチと取られる発言や看板等の掲示等があった場合、または他の観戦者に多大な迷惑を掛けていると判断した場合は退場を求める。
21. その他
 - (1) メインスタンド下通路(大会運営室側)は、競技者の通行を禁止する。ただし、競技役員誘導の元退場する場合はその限りではない。競技終了後は第1ゲートから出てスタンドの外側を通ること
 - (2) 当該種目出場の競技者以外は競技場内に立ち入ることができない。
 - (3) 競技場内の更衣室の占有は禁止する。(マットやシートを使用した場所取りをしない)
 - (4) メインスタンドでの集団の応援は今回は芝生スタンドへの立ち入りが出来ないため、スタンド上部1/3の部分(スタンドのぼり口上部手すりより上)かつスタンド司令室部分から両サイド2区画より外側の部分のみ許可する。
※集団応援の芝生スタンドの通路の使用については、その都度連絡を入れることとする。
 - (5) 通行の妨げになるため、芝生スタンドの前方手すりにテント設営のためのひもをかけないこと。
 - (6) 芝生スタンドは養生中につき使用できないため、テント設営は補助競技場または、競技場周辺の通行に支障がない箇所に設置を認める。ただし、競技場正面の円芝生広場および県営体育館に面した芝生への設置は認めない。
 - (7) 補助競技場または競技場周辺での円盤投、ハンマー投、やり投の投擲練習は禁止する。砲丸投については練習場係の付き添いの元(時間を決めて)専用練習場での練習を認める。
 - (8) 本競技場での練習は、1,2日目は8:30分前まで、3日目は9:00までとする。
 - (9) 本競技場の室内走路は招集場所や混成競技の待機場所となっているため、ウォーミングアップ等では使用しない。
 - (10) 競技場の開門は3日間を通じて6時30分とする。(正面入り口からの入場は各チーム2名づつとし、並んでいたすべてのチームの入場が終えるまでは同じチームの選手の入場はできない)
 - (11) 「のぼり」、「横断幕」の設置はメインスタンドの最上段のみ設置してもよい。